

諫早警察署協議会第1回会議議事概要

日 時	令和6年1月25日(木) 14時00分～16時30分
場 所	諫早警察署3階講堂
出 席 者	<p>1 協議会 岸本会長 田方委員 大石委員 衣川委員 木村委員 大塚委員 高島委員 田中委員 谷口委員 永井委員</p> <p>2 警察署 松本署長 吉田刑事生活安全官 柴尾警務課長 坂本生活安全課長 矢次地域課長 山口交通課長 警備係長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会 議 の 状 況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 担当課長から、前回協議会における提出意見である「交通事故抑止対策の推進について」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 高齢者に対する広報啓発活動を強化するため、高齢者に対する交通安全講話や講習会を市内各地で実施し、期間中計307人の高齢者に対して交通安全教育を実施した。</p> <p>(2) 交通当番員による取締りや検問を実施した。</p> <p>(3) 12月中の毎週金曜日と土曜日の夜に夜間警戒班を加えて取締りを実施した。</p> <p>(4) 前回の協議会で「犯罪を犯した後にどうなるか広報してもらいたい。」という答申から、犯罪を犯した後の記事を盛り込んだ飲酒運転防止チラシを1,000部作成し、年末の交通安全県民運動の際の広報活動に使用した。</p> <p>2 令和5年10月から12月までの業務重点推進結果について 刑事生活安全官及び担当課長から、次のとおり説明があった。</p> <p>○ 刑法犯認知状況（令和5年12月末現在）</p> <p>○ ニセ電話詐欺被害の発生状況（令和5年12月末現在）</p> <p>○ 交通事故の発生状況（令和5年12月末現在）</p> <p>(1) 狩猟解禁に伴う猟銃等の盗難及び事故防止のための指導・広報啓発活動の推進</p> <p>(2) ニセ電話詐欺被害防止対策の推進</p> <p>(3) 市民生活を脅かす身近な犯罪の検挙推進</p> <p>(4) ニセ電話詐欺及び助長犯罪の検挙推進</p> <p>(5) インターネット環境を悪用した詐欺事件等の検挙推進</p> <p>(6) 年末に向けた交通事故防止対策の推進</p> <p>(7) テロの未然防止対策の推進</p> <p>(8) 各種イベント等への対応</p> <p>3 令和6年諫早警察署業務運営重点について</p>

	<p>署長から、令和6年における諫早警察署業務運営重点について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 犯罪から諫早市民を守る総合的な取組の推進</p> <p>(2) 交通事故抑止対策の推進</p> <p>4 業務重点推進計画（令和6年1月～3月）について 刑事生活安全官及び担当課長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) ニセ電話詐欺被害防止対策の推進</p> <p>(2) インターネット上の違法情報、有害情報等少年を取り巻く有害環境の浄化対策の推進</p> <p>(3) 市民生活を脅かす身近な犯罪の検挙推進</p> <p>(4) ニセ電話詐欺及び助長犯罪の検挙推進</p> <p>(5) インターネット環境を悪用した詐欺事件等の検挙推進</p> <p>(6) 高齢者関連の事故防止対策の推進</p> <p>(7) 外国人対策の推進</p> <p>(8) 各種イベント等への対応</p> <p>ア 二十歳（はたち）の集い開催に伴う警戒警備対策の推進</p> <p>イ V・ファーレン長崎ホームゲーム開催に伴う警戒警備対策の推進</p> <p>5 速度取締りの指針（令和6年1月～6月） 交通課長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 諫早警察署の速度取締り重点</p> <p>(2) 諫早警察署管内における交通（人身）事故</p> <p>(3) その他の交通指導取締り要点</p>
提出意見	<p>1 ニセ電話詐欺被害防止に係る防犯チラシの配布について ニセ電話詐欺被害防止の周知をより効果的に行う必要があることから、被害防止チラシを病院や寺などのお年寄りが自然と集まりやすい場所に配布してもらいたい。</p> <p>2 積雪・凍結時における交通規制場所の公表について 交通事故を未然に防止する必要があることから、速度取締り指針の公表に併せて、積雪・凍結時に交通事故のリスクが高い場所や交通規制のかかる場所を公表してもらいたい。</p>